

## 令和4年度 豊田市郷土資料館 博物館実習要項

豊田市郷土資料館では、学芸員資格の取得をめざす学生のために、博物館実習を行います。実習を通じて学芸員としての知識や技能を習得するとともに、地域の歴史や文化財について学ぶ機会となることをめざしています。

- 1 対 象 次の条件をいずれも満たす者
  - ①豊田市在住・在学もしくは出身者であること。
  - ②日本史・東洋史・考古学・民俗学・民族学等を専攻、もしくは左記の科目で卒業論文を執筆する学生、卒業生、聴講生で、学芸員として就職を希望するもの。
    - ※原則として学芸員資格取得見込みの者。取得単位と科目については特に問いませんが、貴校の単位認定に本館の実習期間では支障がある場合、実習は受け入れられません。
    - ※予定定員に満たない場合は、上記条件以外の学生の受け入れを考慮します。
  
- 2 定 員 4人程度
  - ※先着順とし、同一大学での重複は避けてください。
  
- 3 内 容 歴史博物館における専門的な知識と技術の実習  
(内容は変更する場合があります)
  - ①考古、民俗、典籍、古文書、歴史的美術工芸品、自然資料の取扱い
  - ②民俗資料の整理、実測、写真撮影、台帳作成
  - ③考古資料の採集、整理、発掘調査、実測 (受入現場がある場合のみ)
  - ④教育普及活動に関する実務、講習
  - ⑤博物館に関する討論等
  
- 4 実習期間 令和4年8月29日(月)～9月2日(金)の5日間
  - ※実習期間中は病気・忌引きなど、やむをえない理由がない限り欠席・振替は認めません。
  
- 5 実習費 3,000円

- 6 必要書類 ①所属大学発行の依頼文書  
②本館指定様式の応募票
- 7 申込み 大学単位で必要書類を当館に提出（郵送可）。  
※実習を希望する場合は、所属する大学か担当教官よりお申込みください。  
※学生個人による予約等は受け付けません。  
※申込み期限は**令和4年5月13日（金）**とします。
- 8 通 知 令和4年5月26日（木）以降、受入れの可否を大学単位で通知します。
- 9 その他 新型コロナウイルス感染症の拡大等による社会情勢により、受付後であっても実習期間の変更、または実習を中止する場合があります。

（連絡先） 愛知県豊田市陣中町1-21-2  
豊田市郷土資料館(担当:鶴田・倉林)  
電話：0565-32-6561  
FAX：0565-34-0095